

公 示 送 達 書

一宮市告示第309号

令和7年6月25日

一宮市長 中 野 正 康

地方税法第20条の2及び一宮市市税条例第18条の規定により、下記の者について、
下記書類を送達します。

なお、この送達書類は財務部納税課で保管しており、申出により該当者に交付します。

送達する書類			督促状		
税 目	年度	期別	通知書番号	住 所	氏 名
国民健康保険税	6	5 期	2024026491	愛知県一宮市中島通5丁目9番地3 エ ステートカズミ201号	山崎 レオンシオ
国民健康保険税	6	6 期	2024026491	愛知県一宮市中島通5丁目9番地3 エ ステートカズミ201号	山崎 レオンシオ
国民健康保険税	6	7 期	2024026491	愛知県一宮市中島通5丁目9番地3 エ ステートカズミ201号	山崎 レオンシオ
国民健康保険税	6	8 期	2024026491	愛知県一宮市中島通5丁目9番地3 エ ステートカズミ201号	山崎 レオンシオ

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに

書類の送達があったものとみなされます。